

手話
奉仕員

要約筆記
奉仕員

「要約筆記」とは、聞こえないまたは聞こえにくい方に、話の内容をその場で伝える文字通訳です。

の 養成講座を開催します

市では、聴覚障がいなどの福祉に関する基礎知識の理解促進と「手話」と「要約筆記」の普及を図り、誰もが「安心して健やかに暮らせるまちづくり」を進めるため、次の講座を開催します。(どちらも入門的な内容です)

◆申し込み・問い合わせ

社会福祉課障がい福祉係(名寄庁舎2階)
☎01654③2111(内線3225) FAX01654⑨2089
✉ny-shakai1@city.nayoro.lg.jp

手話奉仕員養成講座

と き
5月8日(月)～11月30日(木)の毎週月・木曜日【全54回】
19:00～20:30(開催日が変更になる場合があります)

と ころ
総合福祉センター(西1南12)

対 象
18歳以上の市民(高校生を除く)

内 容
聴覚障がい(障がい者の生活・関連する福祉制度など)の理解と認識を深め、手話で日常会話を行うのに必要な手話表現技術などを習得する。

受講料
無料(テキスト代のみ実費負担)

申込方法
4月28日(金)までに氏名・住所・電話番号を申込先へ連絡ください。

実施団体
上川北部聴覚障害者協会

HP <http://kamihoku.blogspot.jp/>



要約筆記奉仕員養成講座

と き
5月17日(水)～10月18日(水)の毎週水曜日【全20回】
19:00～21:00(8月2日・9日・16日は休講)

と ころ
総合福祉センター(西1南12)

対 象
18歳以上の市民(高校生を除く)

内 容
聴覚障がい(障がい者の生活・関連する福祉制度など)の理解と認識を深め、要約筆記の基礎知識や方法、伝達技術などを習得する。

受講料

無料

申込方法
氏名・住所・電話番号を申込先へ連絡ください。(随時受付)

実施団体
要約筆記通訳サークル「かえで」

HP <http://nayorokaede.blogspot.jp/>



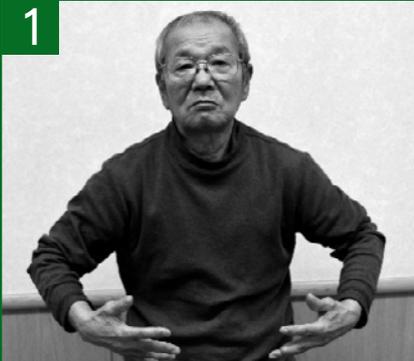
今月の手話

平成27年3月に「名寄市みんなを結ぶ手話条例」が施行されました。このコーナーでは、市民の皆さまに、手話を親しんでいただくために、毎月1つずつ、手話を紹介します。

◆問い合わせ 社会福祉課(名寄庁舎2階)
☎01654③2111(内線3227)

その13「春」

1



両手の手のひらを上に向けて、お腹の前に出します。

2



その手を胸の方へ、2回上げます。

解説

春のぽかぽかした陽気が、地面からたちのぼっている様子を表した手話です。「暖かい」という意味のときもあります。



今月の講師

上川北部聴覚障害者協会名寄支部(※)

ふじもり もととし
藤森 元年さん

※名寄近郊に住む聴覚障がい者の会です。